

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	41312301	部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	001090101
事務事業名	消防広域化整備事業		部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり			
予算書の事業名	常備消防一般管理費		課名等	総務課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保			
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	記入者氏名	小坂孝浩		区	なし
						電話番号	0765-24-0119		基本事業名	消防体制の充実
								会計	一般会計	
								款	9. 消防費	
								項	1. 消防費	
								目	1. 常備消防費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防広域化を行う上で必要な広域事務等について、会議等に参加し、協議を進めていく。		単位	実績		計画・目標			
	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の住民 魚巢市民	① 管轄人口	人	104, 682	104, 641	104, 461	104, 461	104, 461
		② 市民	人	45, 176	44, 812	44, 966	44, 728	44, 490
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 消防広域化を検討、協議するため、会議等に参加し、協議した。 *平成24年度の変更点 平成25年3月に一部事務組合設立	① 会議回数	回数	29	47	70	70	
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消防広域化を実施することで、大規模災害等が発生したときに市民へのより適切な対応ができるようになる。	① 一部事務組合	数				1	
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成18年消防組織法の一部改正により、広域化を進めている。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)				
			(2)地方債	(千円)				
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)				
			(4)一般財源	(千円)				
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防組織、職員数の増加、施設整備等の強化となる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	200	200	200
		B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1, 262	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1, 262	841	841	841	841
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 消防の広域化を進め、住民サービスの向上を期待する。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している ○ 把握していない	広域化について、各市町村の状況を把握している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明 <td>広域化することにより、市民が安定してサービスを受けることができる。</td>	広域化することにより、市民が安定してサービスを受けることができる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
消防組織法第32条＝第34条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり 説明	消防組織が大きくなり、消防力が向上する。（人員配置の効率化と専門化、基盤の強化）
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり 説明	消防施設整備事業を利用することで事業費負担軽減になる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	事業費はない。（別途、東部消防広域化協議会事務局が事務作業を行っている。）
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
低い 説明	該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
● 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	広域化に向けた具体的な事務推進・協議継続する。 平成25年3月に一部事務組合を設立予定。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	平成26年4月1日 本部を統合する。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価（課長総括評価）	
平成18年の消防組織法の改正により、国・県が消防の広域化を推し進めていること、また小規模消防ではその活動に限界があり、大規模災害・特殊災害に対応できないことから、スケールメリットを生かすことのできる消防の広域化をスケジュールのとおり推進する。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	41312301	部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	001090101
事務事業名	消防活動付帯事業		部名等	消防本部	政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり			会計	一般会計
予算書の事業名	常備消防一般管理費		課名等	総務課	政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保			款	9. 消防費
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度		当面継続	業務分類	2. 内部管理		項	1. 消防費
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	係名等	総務係		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備
						記入者氏名	小坂孝浩		区	なし
						電話番号	0765-24-0119		基本事業名	消防体制の充実
									目	1. 常備消防費

事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 職員が消防活動を行う上で、必要となる消耗品等の購入、高圧ポンプの充填、検査の実施。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 消防職員	対象指標	① 消防職員	人	47	48	48	48	48		
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 職員の被服、救急消耗品等の購入及びポンプ充填・耐圧検査の実施 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 被服を貸与した職員数	人	6	44	44	44	44		
			② ポンプ耐圧検査数	本	31	27	27	27	27		
			③ 除細動パッド装着数（心配停止者）	件	48	63	63	63	63		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 消防活動を行う上で必要となる資機材及び消耗品等を整備することで、各種災害時案に適切に対応することができ、市民の安全・安心につながる。	成果指標	① 焼損棟数	棟	8.00	7.00	7.00	7.00	7.00		
			② 除細動件数	件	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		
			③ 救助人員	人	24.00	17.00	17.00	17.00	17.00		
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）に基づく消防署設置したときから				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	6,615	7,050	6,827	6,800	6,800
					④一般財源	(千円)	4,620	6,304	14,025	14,000	14,000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	11,235	13,354	20,852	20,800	20,800
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	5	5	5	5
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 職員の増加、消防車両の装備の高度化に対応					②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	900	900	900	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,514	3,785	3,785	3,785	3,785
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	12,749	17,139	24,637	24,585	24,585
					（参考）人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ○ 把握していない	➡	予算額については、把握している。被服等の貸与品については、各都市により差がある。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明 <td>消防活動を行う上で必要となる資機材等を購入することにより、職員が安心して消防活動を行うことにより、災害の被害を軽減することができる。</td>	消防活動を行う上で必要となる資機材等を購入することにより、職員が安心して消防活動を行うことにより、災害の被害を軽減することができる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防組織法第6条＝第9条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし 説明	ポンベの検査を行うことにより、職員が安心して、活動を行うことができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし 説明	連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	活動に必要な消耗品の購入及びポンベの耐圧検査期間が決まっており削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】 説明	該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	消防活動を行う上で必要な消耗品の購入及びポンベの充填、耐圧検査を実施する。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	次年度と同じ	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続する。 職員の消防活動を維持するためには、各種機材の点検、消耗品の補充が必要である。職員の個人装備の充実、保護具等の消耗品の備蓄確保に努める。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

【1枚目】

事業コード	00000000				部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	職員管理事務				部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし				課名等	総務課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度	平成元年以降	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				係名等	総務係		区分	なし		目	該当なし	
					記入者氏名	小坂孝浩		基本事業名	消防体制の充実				
					電話番号	0765-24-0119							

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防職員の人事管理を行う。		単位	実績		計画・目標					
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
消防職員	➡	① 消防職員	人	47	48	48	48	4		
		②								
		③								
手 段	➡	① 異動を行った職員数	人	35	18	20	20	2		
		② 昇任試験受験者数	人	5	12	10	10	1		
		③								
意 図	➡	① 昇任試験合格者	人	3	5	3	3			
		②								
		③								
その結果		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）に基づく消防本部、消防署設置したときから			財 源 内 訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他（使用料・手数料等） ④一般財源 A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始時点では、消防は火事のみに対応であったが、救急、救助、建築同意事務、危険物事務などの事務が増えるとともに、大きな災害が発生すれば、その都度消防組織法等の関係法令が改正され、事務量が増加している。			①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/千円） 事務事業に係る総費用（A+B） （参考）人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時時間)	3 360 1,514 1,514 4,205	6 600 2,523 2,523 4,205	6 600 2,523 2,523 4,205	6 600 2,523 2,523 4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会から職員数について、国の基準との比較されている。			◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない ➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市の、給与体系、平均給与、昇任状況等を把握している。						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 消防活動は、人と機械が主であり、職員が働きやすい職場・人事異動を行うことで、職務に対するマンネリ化を防止し、職務の効率を上げる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第7条、第8条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 職員の異動等により、マンネリ化の防止、効率化を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 給与関係については、市総務課職員係で行っている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費のみであり、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事務処理量は、多くないため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 職員の勤務条件等に関するもので、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 該当なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	職員の人事、勤務条件、給与等について、適切に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	次年度と同様に実施する。 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続して行う。 法令などにより、市に実施が義務付けられている。	二次評価の要否
	不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	予算編成、執行管理事務					部名等	消防本部		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし					課名等	総務課		款	該当なし	
事業期間	開始年度	平成元年以降	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	総務係		項	該当なし	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	記入者氏名	小坂孝浩		目	該当なし	
						電話番号	0765-24-0119				
							基本事業名		消防体制の充実		

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）					実績		計画・目標					
予算編成、適正な執行管理、決算書類の作成					単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 消防予算	千円	465, 473	432, 035	467, 073	467, 073	467, 073			
			②									
			③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 予算編成、執行管理	➡	① 決算／予算（執行率）	人	99	98	99	99	99			
			②									
			③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経費削減を図りながら、健全な予算編成を行い、適切に執行する。	➡	① 火災出動件数	件	14	11	12	12	12			
			② 救急出動件数	件	1, 341	1, 480	1, 500	1, 500	1, 500			
			③ 救助出動件数	件	26	30	30	30	30			
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）に基づく消防署設置したときから					財源内訳	①国・県支出金	(千円)					
						②地方債	(千円)					
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)					
						④一般財源	(千円)					
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 職員数の増加、消防車両の増加・高度化等により、予算額が増加した。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	4	4	4	4	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1, 300	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	5, 467	8, 410	8, 410	8, 410	8, 410	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5, 467	8, 410	8, 410	8, 410	8, 410	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会から予算編成時に、地元からの要望事項等ある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している ○ 把握していない	➡	県内市町の予算について把握している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明	消防活動を行う上で予算が必要となる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条＝第9条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 厳しい財政状況の中、適切に執行管理する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし	説明 特になし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在も仕様書等の統一を図っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算編成、執行管理とも必要最低限の人数で実施しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
○ 終了		○ 廃止
○ 他事務事業と統合又は連携		
○ 目的見直し		
○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	見積徴収、競争入札等により、適切に執行する。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	市民の安心安全のための予算編成及び適正な執行に勤める。	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続して行う。 予算の編成、適正な執行管理、決算書類の作成等を行い、併せて、職員の資質向上を図る。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	表彰等に関する事務					部名等	消防本部		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし					課名等	総務課		款	該当なし	
事業期間	開始年度	平成元年以降	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	2. 内部管理		項	該当なし	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営					記入者氏名	小坂孝浩		目	該当なし	
						電話番号	0765-24-0119				
						基本事業名	消防体制の充実				

事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 功労のあった消防職・団員に対し、表彰を行う。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 職員、団員及び市内事業所	対象指標 ➡	① 消防職員	人	47	48	48	48	48		
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 消防庁官表彰、富山県知事表彰、富山県消防協会長表彰、魚津市表彰及び総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ➡	① 表彰申請を尾kなった職・団員	人	115	120	120	120	120		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 消防出初式等の各種式典及び功労のあった職・団員に対し、表彰を行うことで、職・団員の士気が向上する。 消防団員が勤務する事業所に対して、消防団協力事業所表示証を交付することで消防団員が活動しやすい環境を造ることができる。	成果指標 ➡	① 表彰を受けた職・団員／具申者	人	114	120	120	120	120		
			② 消防団協力事業所表示証交付事業所数	社	10	0	10	0	10		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 各表彰者名簿により、県内市町村の状況を把握している。								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）制定時から				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市町村合併により、消防団員の階級変更があり表彰基準が見直された。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	640	500	500	500	500	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,691	2,103	2,103	2,103	2,103	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,691	2,103	2,103	2,103	2,103	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 消防庁長官表彰についての分団長の経験年数等について問い合わせがある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各表彰者名簿により、県内市町村の状況を把握している。						
				● 把握している ○ 把握していない	➡						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 消防団活動をしている団員には、表彰を受けることにより励みとなり消防団の活性化になる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 消防吏員、消防団員に対し、表彰を行うことで士気の向上につながる。 事業所に対し、消防団協力事業所表示証を交付することで、消防団員が活躍しやすい環境を作る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし	説明 該当事業なし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 消防団協力事業所表示証は、一度購入すれば、10年以上使用できる。他の表彰については、人件費のみである、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現職、退職者のデータ管理をパソコンで行っており、これ以上の事務費削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者負担をとることは好ましくない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 県内他市でも、受益者負担はしていない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	今年度と同様に表彰事務処理を行い、表彰を行う。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	次年度同様に実施する。	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
評価は適切であり、継続する。 表彰を受けることで、職団員の士気が向上する。ほぼ、通常の人件費のみで賄っている。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		41310002				部・課・係名等		コード1	07010100		政策体系上の位置付け		コード2	413001		予算科目		コード3	001090101		
事務事業名		職員研修資格取得事業						部名等		消防本部		政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計		一般会計			
予算書の事業名		職員研修資格取得事業						課名等		総務課		政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款		9. 消防費			
事業期間		開始年度		平成元年以前		終了年度		当面継続		業務分類		2. 内部管理		施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備		項		1. 消防費	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名		小坂孝浩		区分		なし		目		1. 常備消防費	
										電話番号		0765-24-0119		基本事業名		消防体制の充実					

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防学校、資格取得講習等へ職員を派遣し、専門的な教育及び資格取得を行い、円滑な業務を遂行する。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
職員	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）	対象指標	① 消防職員	人	47	48	48	48	48		
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 消防学校初任科、専科教育、全国消防長会東近畿支部実務研修等に職員を派遣した。また、小型クレーン、玉掛技能講習に職員を派遣し、資格取得を行った。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 消防中学校派遣者	人	1	2	2	1	1		
			② 消防学校派遣	人	7	10	10	10	10		
			③ 資格取得研修派遣者	人	2	2	2	2	2		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 消防に関する技能・技術を取得することで、消防活動に対する対応能力を向上させる。	成果指標	① 全職員の大型自動車免許取得状況	%	84.00	85.00	87.00	89.00	91.00		
			② 全職員の小型移動クレーン技能者取得状況	%	36.00	38.00	40.00	42.00	44.00		
			③ 全職員の玉掛技能者取得状況	%	46.00	47.00	49.00	51.00	53.00		
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年に消防組織法（昭和22年法律第226号）が改正され、消防職・団員に教育・訓練の機会を付与すべきであると規定された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1,218	1,942	1,295	1,300	1,300
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,218	1,942	1,295	1,300	1,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防任務は社会情勢の変化に伴い、高度化・複雑化しており、また、市民の消防に対する期待も高まり、出動要請が増加している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	11	11	11	11
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	2,500	2,500	2,500	2,500
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,944	10,513	10,513	10,513	10,513
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,162	12,455	11,808	11,813	11,813
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 職員の研修等の機会を与え、資質の向上を図りたい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ○ 把握していない	派遣者の人数、資格取得者の人数等						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明 <td>消防職員の人材育成を推進し、業務に対する対応力を向上させる。</td>	消防職員の人材育成を推進し、業務に対する対応力を向上させる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
消防組織法（昭和22年法律第226号）第52条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	現状の意図と対象は適切である。 近年、消防機関に求められている技能資格は、高度化・多様化しており、法令等に基づいた技能資格が多くあり、計画的に養成する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし 説明	車両の大型化、免許種別の変更等により、消防車両の運転は、大型免許（中型免許）が必要であり、資格者を養成することで、業務遂行が円滑に行える。 職員の高齢化が進んでおり、以前に取得した職員が隊長になっており、若い職員の育成が急務である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし 説明	職員採用時に、必要な資格取得者（大型自動車免許等）を採用することで、事業費の削減につながると思われるが、公平性の観点から無理がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	有資格者を条件とする採用は、公平性の観点から行うことができない。 消防に必要な技能資格については、今後も継続しなければならない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	学校派遣については、日動で対応している。 資格取得についても、日動で対応しており、削減の余地がない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	消防の業務遂行に必要な知識・技能の取得であり、受益者負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均 説明	消防責任を果たすための人材育成であり、受益者負担はとっていない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	消防活動に必要な知識・技能の取得のための研修に派遣する。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	複雑多様化している社会情勢から、より専門的な資格取得に向けて、人材育成を図る。	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続する。 複雑多様化する火災・災害、高度な知識を必要とする予防行政等、消防事務を行うには、職員の資質の向上は不可欠である。高度な教育訓練を受けるには、消防学校、消防大学校への派遣を引き続き実施する。 現場活動で使用する機器の操作には、隊員個人の技能資格が必要なものもあり、今後も計画的に資格取得に努める。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	41310002		部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	001090101
事務事業名	消防救助救急隊員教育訓練事業					政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり			会計	一般会計
予算書の事業名	職員研修資格取得事業					課名等	総務課			款	9. 消防費
事業期間	開始年度	平成元年前	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	総務係			項	1. 消防費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		記入者氏名		小坂孝浩			目	1. 常備消防費
					電話番号	0765-24-0119					
						基本事業名	消防体制の充実				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）			単位	実績		計画・目標				
救助、救急隊員の教育訓練、専門的な教育及び資格取得を行い、円滑な業務を遂行する。				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
職員	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）	対象指標	① 消防職員	人	47	48	48	48	48	
			②							
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 京都消防学校の訓練実施状況見学、専門的な訓練教育を職員に受講させた	活動指標	① 訓練実施回数	人	86	120	120	120	120	
			② 研修派遣	人	4	10	10	10	10	
			③		3					
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 職員の知識、技能をを取得することで、現場対応力を向上させる。	成果指標	① 知識・技能取得者数	人	39.00	39.00	39.00	39.00	39.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年に消防組織法（昭和22年法律第226号）が改正され、消防職員に教育・訓練の機会を付与すべきであると規定された。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)					
				②地方債	(千円)					
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)					
				④一般財源	(千円)					
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防の任務は、社会情勢の変化に伴い、高度化・複雑化しており、市民の消防に対する期待も高まり、出動要請が増加している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	1	1	1		
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	100	100	100	100	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,944	421	421	421	421	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,944	421	421	421	421	
			(参考) 人件費単価	(円/単時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 職員の研修等の機会を与え、資質の向上を図りなさい。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している ○ 把握していない		派遣者の人数、資格取得者の人数等					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 消防職員の人材育成を推進し、業務に対する対応力を向上させる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防組織法（昭和22年法律第226号）第52条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。 近年、消防機関に求められている技能資格は、高度化・多様化しており、法令等に基づいた技能資格が多くあり、計画的に養成する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 職員の高齢化が進んでおり、以前に取得した職員が隊長になっており、若い職員の育成が急務である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 救急救命士の採用が考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有資格者を条件とする採用は、公平性の観点から行うことができない。 消防に必要な技能資格については、今後も継続しなければならない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 学校派遣については、日勤で対応している。 資格取得についても、日勤で対応しており、削減の余地がない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 消防の業務遂行に必要な知識・技能の取得であり、受益者負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 消防責任を果たすための人材育成であり、受益者負担はとっていない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切 ☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	
☐ 他の事務事業と統合又は連携	
☐ 目的見直し	
☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	消防活動に必要な知識・技能の取得のための研修に派遣する。 訓練の実施 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	複雑多様化している社会情勢から、より専門的な資格取得に向けて、人材育成を図る。 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続する。 複雑多様化する火災・災害、高度な知識を必要とする予防行政等、消防事務を行うには、職員の資質の向上は不可欠である。高度な教育訓練を受けるには、消防学校、消防大学校への派遣を引き続き実施する。	
二次評価の要否 不要	

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	41310003		部・課・係名等	コード1	07010100	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	001090103
事務事業名	消防団活動付帯事業					部名等	消防本部		会計	一般会計	
予算書の事業名	非常備消防一般管理費					課名等	総務課		款	9. 消防費	
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	総務係		項	1. 消防費	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営					記入者氏名	小坂孝浩		目	3. 非常備消防費	
						電話番号	0765-24-0119				
						基本事業名	消防体制の充実				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防団活動に対し、必要な被服、消耗品、資機材等を購入することで、消防団員が安心して活動できる体制をつくる。			単位	実績		計画・目標			
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
消防団員	対 象 指 標	① 消防団員数	人	457	457	468	468	468	
		②							
		③							
手段	活 動 指 標	① 火災出動団員数	人	254	241	250	250	250	
		② 訓練等訓練回数	人	6,320	6,140	6,500	6,500	6,500	
		③							
意 図	成 果 指 標	① 30歳未満の団員数／全団員数	%	7.23	5.68	5.00	5.00	5.00	
		②							
		③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）の施行			財 源 内 訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	117	23	24	24	24
				④一般財源 (千円)	35,493	46,919	37,529	37,600	37,600
				A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	35,610	46,942	37,553	37,624	37,624
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・国、県の補助事業廃止に伴う市の財源確保 ・消防団員の減少及びサラリーマン団員の増加			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	6	6	6	6	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	700	600	600	600	600	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	2,944	2,523	2,523	2,523	2,523	
			事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	38,554	49,465	40,076	40,147	40,147	
			(参考) 人件費単価 (円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議員から、消防団員の活動について、ボランティアであり大変苦勞をかけている。また、若い消防団員が少ないので確保するよう要請があった。			◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市町の消防団員数、年齢構成、職務報酬単価などを把握している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 消防団員であることを市民に認識してもらい、消防団員の確保につなげる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条 市町村の消防責任
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 魅力ある消防団を作ることで、若い消防団員の加入促進を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし	説明 連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新入団員のための被服購入費が主であり、年間約30人の異動がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 特定される受益者はいない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続して行う。 消防団は、常備消防を補完するものとして無くしてはならないものである。昨今の消防団離れからその定員を確保するためには、まず、姿形から入り、団員の安全・安心を守るとともに、自覚を持ってもらうことも大事である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		00000000		部・課・係名等		コード1	07010100		政策体系上の位置付け		コード2	413001		予算科目		コード3	000000000		
事務事業名		消防団員福利厚生事業				部名等		消防本部		政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり				会計		該当なし	
予算書の事業名		なし				課名等		総務課		政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保				款		該当なし	
事業期間		開始年度	平成元年前		終了年度	当面継続		業務分類		施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備				項		該当なし	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名		小坂孝浩				目		該当なし	
										電話番号		0765-24-0119							
										基本事業名		消防体制の充実							

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
消防団員に対し、職務報酬及び費用弁償の支給、福祉共済・公務災害等の消防補償事務負担金の支出を行い、消防団員が安心して活動できる体制をつくる。

		実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象指標	① 消防団員数	人	457	457	468	468	468
	②						
	③						
活動指標	① 火災出動団員数	人	254	241	250	250	250
	② 訓練等訓練回数	人	6,320	6,140	6,500	6,500	6,500
	③ 公務災害件数	件	2.00	1.00	0.00	0	0
成果指標	① 公務災害／補償者数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 職務報酬・費用弁償支給者／全団員	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③						
その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか）
消防組織法（昭和22年法律第226号）の施行

財源内訳	(千円)				
①国・県支出金	(千円)				
②地方債	(千円)				
③その他(使用料・手数料等)	(千円)				
④一般財源	(千円)				
A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	4	4	4
②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	700	700	700
B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	2,944	2,944	2,944
事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,944	2,944	2,944	2,944
(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
市議会議員から、消防団員の職務報酬が、国の基準から見ても低いのではないか。若い消防団員が少ないのではないか。との質問があった。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)
消防団員数、年齢構成、職務報酬単価など

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 常備消防のみでは対応できない災害等が多くあり、市民の安全・安心のためには、消防団はなくてはならない存在である。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を入力	消防組織法第6条 市町村の消防責任
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 魅力ある消防団を作ること、若い消防団員の加入促進を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職務報酬、出勤費用弁償の単価が、国の基準と比べ、安価であり、国の基準に少しでも近づけるようにする必要があり、事業費の増加が必要である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事務量については、パソコンでの入力が多く、以前から見ると事務量は低下している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 特定される受益者はいない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続して行う。 ほぼボランティアで活動する消防団員に対しては安心して防災活動に取り組んでもらう必要があり、きちんとした災害補償等を整えておかなければならない。	
二次評価の要否 不要	
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		41310004				部・課・係名等		コード1	07010100		政策体系上の位置付け		コード2	413001		予算科目		コード3	001090104		
事務事業名		消防施設等維持管理事業						部名等		消防本部		政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計		一般会計			
予算書の事業名		消防施設等維持管理費						課名等		総務課		政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款		9. 消防費			
事業期間		開始年度	平成元年以前		終了年度	当面継続		業務分類		2. 内部管理		施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備		項		1. 消防費			
実施方法		☐	1. 指定管理者代行		☐	2. アウトソーシング		☐	3. 負担金・補助金		☒	4. 市直営		区分		なし		目		4. 消防施設費	
								記入者氏名		小坂孝浩		基本事業名		消防体制の充実							
								電話番号		0765-24-0119											

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防庁舎、消防用自動車、消火栓等を適切に維持管理を行うことで、災害時の体制を確保する。				単位	実績		計画・目標			
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 消防庁舎（分団詰所）、消防用自動車、消火栓などの消防施設	対象指標	① 消防庁舎等の数	棟	16	21	21	20	20	
			② 消防用車両数	台	38	38	38	38	38	
			③ 消火栓数	基	766	770	772	774	776	
手段	<平成23年度の主な活動内容> 消防庁舎の修繕、消防用車両の車検及び修繕、消火栓の修繕など *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 建物等の修繕箇所数	棟	3	2	1	1	250	
			② 消防用車両の車検受検数	台	12	24	16	24	16	
			③ 消火栓修繕箇所数	基	12	15	15	15	15	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 消防庁舎（分団詰所）、消防用自動車等を適切に維持管理する。	成果指標	① 災害等に出動できた車両数	台	38	38	38	38	38	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）の施行により、市町村に消防の責任が課せられた。				財源内訳	①国・県支出金（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債（千円）	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源（千円）	9,866	16,484	20,279	21,000	21,000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)（千円）	9,866	16,484	20,279	21,000	21,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防の任務は、社会経済の発展に伴い、質的量的に拡大し、高度化・複雑化しており、市民からの要望も多くなっている。					①事務事業に携わる正規職員数（人）	5	6	6	6	6
					②事務事業の年間所要時間（時間）	700	1,600	1,600	1,600	1,600
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）（千円）	2,944	6,728	6,728	6,728	6,728
					事務事業に係る総費用（A+B）（千円）	12,810	23,212	27,007	27,728	27,728
					(参考) 人件費単価（円/時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 消防の動きのすばやさ（通報すればすぐに駆けつける。）に対し、市民から期待されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している ○ 把握していない	➡	消防本部の規模に応じて、消防車両を運用しており、その状態整備状況等について把握している。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明	災害発生時の被害軽減のために、消防車両の整備、施設の修繕等は欠かすことができない。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条～第9条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	現状の意図と対象は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし 説明	消防の任務を全うすることが、成果となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし 説明	該当する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	各種法令等に基づいた点検整備等があり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	修繕等は、業者への委託が主であり、見積徴収などの必要最小限の事務のみ行っている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	消防責任を果たすための事務事業であり、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】 説明	特定受益者なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	法令に基づく車両の点検整備の実施、老朽化した消火栓の修繕等を行う	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	次年度と変更なし	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続する。 消防施設等は、消防の任務を遂行するために不可欠なものであり、その維持管理を日々行なうことは欠かせないものである。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		41310007				部・課・係名等		コード1	07010100		政策体系上の位置付け		コード2	413001		予算科目		コード3	001090104		
事務事業名		消防施設等整備事業						部名等		消防本部		政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計		一般会計			
予算書の事業名		消防施設等整備事業						課名等		総務課		政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款		9. 消防費			
事業期間		開始年度	平成元年以前		終了年度	当面継続		業務分類		2. 内部管理		施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備		項		1. 消防費			
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名		小坂孝浩		区分		なし		目		4. 消防施設費	
								電話番号		0765-24-0119		基本事業名		消防体制の充実							

事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防庁舎（分団詰所）、消防用車両及び消火栓等の更新・整備をおこない、災害対応力を向上させる。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 災害等に被災する市民	対象指標	① 消防庁舎（分団詰所）	棟	16	21	21	20	20			
		② 消防用車両	台	38	38	38	38	38			
		③ 消火栓等	基	766	770	772	774	776			
手段 ＜平成23年度の主な活動内容＞ 村木分団消防ポンプ自動車の更新、消火栓・消火栓標識の設置を行った。 ＊平成24年度の変更点 上中島分団消防ポンプ自動車の更新、消火栓2基設置、消火栓標識の設置など	活動指標	① 消防用車両の更新（増車）台数	台	3	1	1	1	1			
		② 消火栓設置数	基	2	2	2	2	2			
		③ 消火栓標識設置数	基	15	15	15	15	15			
意図 （この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 火災、救急、救助事案等に対し、高度な機能を持った装備・機器を導入することで、災害による被害の減少、救命率の向上を図る。	成果指標	① 火災件数	件	14	11	12	12	12			
		② 救急件数	件	1,341	1,480	1,500	1,500	1,500			
		③ 救助件数	件	26	30	30	30	30			
その結果 ＜施策の目指すがた＞ 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和22年法律第226号）により、各市町村に消防本部・消防署・消防団の設置が義務化された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	12,289	13,503	0	16,296	0
					②地方債	(千円)	0	0	33,200	15,400	33,200
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121
					④一般財源	(千円)	39,584	477	2,059	1,804	2,059
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	52,994	15,101	36,380	34,621	36,380
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防の任務は、社会経済の発展に伴い質的量的の増大しており、また、高度化・複雑化しており、市民の消防に対する需要が増加している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	4	4	4	4	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	600	600	600	600	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,205	2,523	2,523	2,523	2,523	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	57,199	17,624	38,903	37,144	38,903	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 救急自動車がすべて高規格救急自動車に更新されたことから、市民から期待が寄せられている。 消火栓・消火栓等の標識設置について、市民から要望が出されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ○ 把握していない	消防本部の規模に応じて、消防車両を運用しており、その状態整備状況等について把握している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明	消防を取り巻く環境の変化に応じ、消防施設の更新及び機能の高度化を推進しなければならない。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条～第9条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	現状の意図と対象は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし 説明	災害に対する市民の安全・安心確保のための事務事業である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし 説明	連携することで、今よりも効果の上がる事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	消火栓の設置については、現在、上水道の工事に合わせて設置しており、これ以上の経費の削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	要望書類の簡素化をすることにより、業務時間の削減になる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	消防責任を果たすための事務事業であり、特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】 説明	特定の受益者はいないため、受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	上中島分団の消防ポンプ自動車の更新、消火栓2基設置、消火栓標識の設置について、競争入札にて実施する	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	消防団車両については、配備から20年を経過した車両から随時更新を行う。消防団詰所で、下水接続が完了していない分団が1箇所あり、随時接続工事を行う	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続して行う。 消防施設等は、消防の任務を遂行するために不可欠なものであるが、経年による老朽化は否めない。特に車両などは走行距離だけで計れないものがあり順次更新していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		41310008				部・課・係名等		コード1	07010100		政策体系上の位置付け		コード2	413001		予算科目		コード3	001090104		
事務事業名		消防通信指令装置整備事業 通信指令センター等整備事業										部 名 等		消防本部		政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計 一般会計	
予算書の事業名		通信指令センター等整備事業										課 名 等		総務課		政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款 9. 消防費	
事業期間		開始年度	平成24年度		終了年度	当面継続		業務分類		3. 建設事業		係 名 等		総務係		施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備		項 1. 消防費	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☒ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名		小坂孝浩		区 分		なし		基本事業名		消防体制の充実		目 4. 消防施設費	
												電話番号		0765-24-0119							

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防広域化に向けて119番緊急通報等を受信する消防指令センターの整備する。			単位	実績		計画・目標				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 管轄区域の市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490		
		② 管轄人口	人		104,641	104,461	104,461	104,461		
		③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 平成25年4月の消防広域化に向け、通信指令センターに関する検討会に参加した。 *平成24年度の変更点 通信指令センターの設計委託	① 119番総着信件数	件		2,704	2,800	2,800	2,800		
		②								
		③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 平成25年4月の消防広域化による本部統合、通信指令センターの建設、平成26年4月から通信指令センターを運用する。	① 現場到着時間の短縮（救急出動）	分		6.14	5.50	5.50	5.50		
		②								
		③								
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速、適確に対応できる体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成23年富山県東部消防広域化協議会設立し、広域化に向けた検討を始めた。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)					
				②地方債	(千円)					
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)					
				④一般財源	(千円)			10,197		
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)		0	10,197	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 従来は、NTT固定電話からの119番通報が主であったが、携帯電話等の普及により、当該電話等からの通報も増加し、当該電話からの位置情報（GPSによる測位システム）通信が可能となってきており、近年は増加傾向である。しかしながら、受信施設である消防緊急指令施設は、設置当初から経過年数も経ち、今後における維持管理等については、困難な状況になっている。また、消防緊急通信指令施設で運用する消防無線にあっては、法改正による平成28年の無線デジタル化への移行に伴う、当該施設の対応が求められる現況である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)		4	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間	(時間)		500	500	500	500	500
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)		2,103	2,103	2,103	2,103	2,103
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)		0	2,103	12,300	2,103	2,103
			(参考) 人件費単価	(円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から救急事案時における現場到着時間の短縮及び要請場所の早急な把握をお願いしたいと要望がある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している ○ 把握していない	他市町村の消防緊急通信指令施設等の把握している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明 <td>高度で複雑な災害対応や救急サービスに対応しなければならない。</td>	高度で複雑な災害対応や救急サービスに対応しなければならない。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし 説明	成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし 説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	消防広域化に向けて検討中のため、総事業費は未定である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	通信指令センター建設・検討しなければならないので、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	消防責任を果たすための事務事業であり、特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】 説明	特定の受益者はいないため、受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性
	富山県東部消防広域化協議会において、通信指令センター建設に向けて検討する。 通信指令センターの設計委託をする。	維持
	平成25年4月の消防広域化による本部統合、平成26年4月から通信指令センターを運用する。	維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続し、平成24年度予算に設計委託費を計上し、H25年度に指令センターを建設する。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

【1枚目】

事業コード	41310006	部・課・係名等	コード1	07010200	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	001090101
事務事業名	消防関係機関連携事業		部名等	消防本部	政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	消防関係機関連携事業		課名等	総務課	政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	9. 消防費	
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	1. 消防費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	係名等	警防係	区分	なし	
						記入者氏名	谷口裕司	基本事業名	消防体制の充実	
						電話番号	0765-24-0119		目 1. 常備消防費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）			単位	実績		計画・目標				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
富山県消防防災航空隊との連携を図る。										
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民等	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490		
		②								
		③								
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 富山県防災ヘリコプターに対する出動要請、合同訓練等。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	① 消防防災ヘリ出動回数	回	2	1	5	5	5		
		② 訓練出動要請回数	回	3	2	6	6	6		
		③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 富山県消防防災航空隊との連携により、市民の生命、身体を守る。	① 防災ヘリで救助した人数	人	1	0	2	2	2		
		②								
		③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整える。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか）			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
消防組織法（昭和23年法律第226号）が制定され、消防署及び消防本部の設置が市町村に義務付けられた。				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	2,403	2,343	2,863	2,863	2,863
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計			(千円)	2,403	2,343	2,863
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	8	8	8	8	
消防の任務は、社会情勢の変化に伴い、質的・量的に拡大し、また高度化・複雑化してきている。 市民の消防に対する期待も高まってきている。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	860	1,400	1,400	1,400	1,400	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,616	5,887	5,887	5,887	5,887	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	6,019	8,230	8,750	8,750	8,750	
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特に無し			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県消防防災ヘリコプター運航負担金						
			● 把握している ○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 社会情勢の変化、災害規模の拡大により、消防防災ヘリによる消火・救助・被害調査等が必要となってきた。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条から第9条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 消防関係機関との連携は、大規模災害発生時には欠かすことが出来ない。 特に富山県消防防災ヘリについては空中からの消火、捜索、調査等を欠かすことは出来ない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 災害に対する市民の安全・安心を確保することが、消防の重要な責務である。 市民の安全・安心に対する満足度を現状より向上させる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、現在よりも成果の向上が見込める事業は、他には無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算の主なものは、富山県消防防災の市負担金であり、削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務は、全て勤務時間内の処理であり削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 負担金については、住民基本台帳の人口に基づき按分されており適正化の余地はない。。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性
	事業を継続して行う。	維持
中・長期的（3～5年間）	事業を継続して行う。	成果の方向性
		維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続する。 消防関係機関との連携は、大規模災害発生時には欠かすことは出来ない。	
二次評価の要否	
不要	
★二次評価（経営戦略会議評価）	
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		41310006				
事務事業名		救急業務高度化推進事業				
予算書の事業名		消防関係機関連携事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07010200
部名等	消防本部	
課名等	総務課	
係名等	警防係	
記入者氏名	谷口裕司	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413001
政策の柱		
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	消防体制の充実	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 救急業務の高度化を図るために不可欠である救急救命士の手技、知識を常に維持するために、計画的な教育を行なう。 また、新川地区メディカルコントロール（MC）協議会を設置し、既資格取得者の再教育、気管挿管・薬剤投与のための講習、病院実習を計画的に実施する。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 消防職員	→ 対象指標	① 消防職員	人	47	48	48	48	48		
			②								
			③								
手段	県救急業務高度化推進委員会への参加。 新川地区MCの事務局として、総会、幹事会、救急隊員研修会・症例検討会を開催、救急隊員を派遣する。 県内、近県で開催される研修会に救命士を派遣する。 ※平成24年度の変更点 変更なし	→ 活動指標	① 研修会・検討会などの開催件数	回	9	9	9	9	9		
			② 救急出件数（件数は年で表示）	回	1,341	1,480	1,480	1,480	1,480		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 救急救命士の研修、教育、育成。 他都市の状況を把握し、圏内、圏内の救急業務の高度化、均一化を図る。	→ 成果指標	① 研修に派遣した救命士、救急隊員（延べ）	人	95	93	93	93	93		
			②								
			③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和23年法律第226号）が制定され、消防署及び消防本部の設置が市町村に義務付けられた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)		0	42	42	42
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	42	42	42
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防の任務は、社会情勢の変化に伴い、質的・量的に拡大し、また高度化・複雑化してきている。 市民の消防に対する期待も高まってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	0	3	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	640	0	640	640	640	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,691	0	2,691	2,691	2,691	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,691	0	2,733	2,733	2,733	
				（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ○ 把握していない	→	他市町の実施状況を把握している。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 社会情勢の変化、災害規模の拡大により、救急業務の高度化が必要となってきた。市民の期待度やニーズも増している。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条から第9条	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
【選択】	説明 救急業務の高度化は、災害等発生時には欠かすことが出来ない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
【選択】	説明 災害に対する市民の安全・安心を確保することが、消防の重要な責務である。市民の安全・安心に対する満足度を現状より向上させる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
【選択】	説明 連携することで、現在よりも成果の向上が見込める事業は、他には無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
【選択】	説明 予算の主なもの、新川地区メディカルコントロール協議会の市負担金であり、削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
【選択】	説明 業務は、全て勤務時間内の処理であり削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏って不公平でないか）	
なし	説明 特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 負担金については、住民基本台帳の人口に基づき按分されており適正化の余地はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☐ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成年度）	昨年度と同様に実施する。 平成25年4月からの消防広域化に伴い、富山MCと新川MCの二協議会と関わることになるので、今後の協議会や研修のあり方について協議検討しなければならない。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	継続して実施する。 平成25年4月からの消防広域化に伴い、富山MCと新川MCの二協議会と関わることになるので、今後の協議会や研修のあり方について協議検討しなければならない。	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
継続して行う。 救急業務の高度化を図るために不可欠である救急救命士を常に確保するために、計画的な養成、再教育を行わなければならない。	二次評価の要否
	不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	41310006	部・課・係名等	コード1	07010200	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	001090101
事務事業名	訓練企画立案事業	部名等	消防本部		政策の柱	基2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計	一般会計	
予算書の事業名	消防関係機関連携事業	課名等	総務課		政策名	1	生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	款	9.	消防費
事業期間	開始年度		終了年度	当面継続	業務分類	2.	内部管理	項	1.	消防費
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	係名等	警防係		目	1.	常備消防費
					記入者氏名	谷口裕司				
					電話番号	0765-24-0119				
					基本事業名	消防体制の充実				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 春季、秋季の各火災予防運動期間中の消防訓練の実施。 市総合防災訓練への参加、防火対象物の消防訓練への出向、指導など。			単位	実績		計画・目標				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 消防職員、市民等	対象指標 ① 消防職員 ② 市民 ③	人	47	48	48	48	48		
			人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490		
手段	<平成23年度の主な活動内容> 春季、秋季火災予防運動に伴う訓練、市総合防災訓練、各防火対象物の消防訓練の出向、指導。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 訓練回数 ② ③	回	45	47	47	47	47		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 火災発生や救助・救急時に対応できるよう、消防職員の訓練を積み重ねる。 実災害時に市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に貢献する。	成果指標 ① 火災件数 ② ③	回	14	11	11	11	11		
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法（昭和23年法律第226号）が制定され、消防署及び消防本部の設置が市町村に義務付けられた。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)					
				②地方債	(千円)					
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)					
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防の任務は、社会構造の発展に伴い質的・量的に拡大し、高度化・複雑化しており、また市民の消防に対する期待も高まってきている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	800	800	800	800	800
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
			(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している ○ 把握していない	➡	消防年報、火災救急統計等で他市町の火災件数などを把握している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 社会情勢の変化、災害規模の拡大により、消防防災ヘリによる消火・救助・被害調査等が必要となってきた。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条から第9条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現時点では適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 災害に対する市民の安全・安心を確保することが消防の重要な責務であり、その満足度を現状より向上させるよう努める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 （各種訓練を企画、実行しているが、）事務事業としては、現在よりも成果の向上が見込める事務事業は他にはない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算の主なもの、人件費であり、削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務は、全て勤務時間内の処理であり削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 特定される受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 負担金については、住民基本台帳の人口に基づき按分されており適正化の余地はない。。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
各種災害を想定しながら企画立案する消防職員の訓練や、市民を対象とした消火訓練は、どれも実践的な訓練として重要である。 職員の資質向上も目指しながら、毎年継続したい。	二次評価の要否 不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		41310005				
事務事業名		緊急通信施設等維持管理費				
予算書の事業名		緊急通信施設等維持管理費				
事業期間	開始年度	平成6年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング			☐ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード 1	07010300
部 名 等	消防本部	
課 名 等	総務課	
係 名 等	通信指令係	
記入者氏名	笠木 康弘	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード 2	413001
政策の柱	基 2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	消防体制の充実	

予算科目	コード 3	001090104
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	4. 消防施設費	

事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 1 1 9 番緊急通信等を受信する消防緊急通信指令施設等の維持管理			単位	実績		計画・目標				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市管内の住所、建築物等の位置、電話番号等	対象指標 ① 住宅地番 ② 電話番号 ③	件	18,915	18,916	19,000	19,000	19,000		
			件	19,782	19,807	19,800	19,800	19,800		
手段	<平成23年度の主な活動内容> 消防緊急通信指令施設等に関する情報データの更新及び当該施設の維持管理と年4回の保守点検を業務委託する。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① データ更新 ② ③	件	540	180	200	200	200		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津市管内の住所、建築物等の位置情報等を調査把握し、消防緊急通信指令装置に活かすことにより、災害等に迅速に出動対応できる。	成果指標 ① 現場到着時間の短縮（救急出動） ② ③	分・秒	6.12	6.14	5.50	5.50	5.50		
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成6年度の消防庁舎新築に伴い、消防緊急通信指令施設を導入した。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	5,183	4,437	4,619	4,700	4,700
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	5,183	4,437	4,619	4,700	4,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 従来は、NTT固定電話からの119番通報が主であったが、携帯電話等の普及により、当該電話からの位置情報（GPSによる測位システム）通信が可能となっており、近年は増加傾向である。また、消防緊急通信指令施設で運用する消防無線にあっては、法改正による平成28年の無線デジタル化への移行に伴う、当該施設の対応が求められる現況である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	7	7	7	7
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,000	2,400	2,400	2,400	2,400
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	8,410	10,092	10,092	10,092	10,092
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	13,593	14,529	14,711	14,792	14,792
				(参考) 人件費単価	(円/分時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から救急事案時における現場到着時間の短縮及び要請場所の早急な把握をお願いしたいと要望がある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している ○ 把握していない	➡	消防緊急通信指令施設等の維持管理					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	高度で複雑な災害対応や救急サービスに対応しなければならない。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はないが、広域消防による組織体制の確立により、全体の整備事業としての可能性は考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	消防緊急通信指令施設のメンテナンスは、メーカーでしか対応できないために業務委託しており、障害が生じた場合の緊急性の高さから削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	現在の通信指令施設は、災害場所等の特定や支援情報を消防隊等へ送るには、データ入力時間や指令要員を削減できない。最新式の指令施設では、発信地表示システム等の機能があり、データ入力も簡略化になっていて、導入すればコストの削減が見込まれます。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）		
なし	説明	市民及び建築物等が対象であるため、不公平はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）		
平均	説明	受益者の負担はなく、今後も考えていない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	富山県東部消防広域化協議会において、通信指令業務の今後のあり方について検討する。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	平成25年4月に広域消防の一部事務組合の発足により、緊急通信施設等の更新が実施される。	維持
			向上

★一次評価（課長総括評価）	
緊急通信指令施設は導入から17年が経過し、老朽化が進み、代替部品も調達できない状況であるが、保守点検により機能の維持に努める。 （指令施設は、常備消防の広域化再編により、平成26年4月に新しい施設として稼働予定。）	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	07030300	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	自主防災組織及び事業所等の訓練指導事業					部名等	消防本部		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし					課名等	消防署		款	該当なし	
事業期間	開始年度	昭和40年以前	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	消防2係		項	該当なし	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営					記入者氏名	東 秀人		目	該当なし	
						電話番号	0765-24-0119				
						基本事業名	消防体制の充実				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）				単位	実績		計画・目標			
自主防災組織及び事業所等に、災害等があった場合に対応するため、消火器の取り扱い、避難誘導、通報訓練の指導を実施する。					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 自主防災組織及び事業所等の従業員、消防訓練の指導を依頼してきた団体	対象指標	① 町内会・自治会	団体数	253	253	253	253	253	
			② 自主防災組織	団体数	43	45	45	45	45	
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 自主防災組織及び事業所等の従業員、消防訓練の指導を依頼してきた団体に対して、消火器の取り扱い、避難誘導、通報訓練等を指導する。 *平成24年度の変更点 地震、津波避難訓練等の指導を実施する。	活動指標	① 訓練を依頼してきた団体	団体数	80	94	100	100	100	
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 初期消火技術の習得、避難誘導を実施することで、火災、災害時の対応技術を身につける。また、災害時には、自分の身は自分で守り、自助・共助を意識することを理解させる。大震災以降、消火器の訓練より他に多種多様な訓練要望が出てきた。	成果指標	① 初期消火訓練・煙中体験者等	人	1,040.00	880.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> ・市民の防火意識が高まり、市民と行政との十分な協力体制が確立される。 ・火災が少ない、安全で住みやすいまちになる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 自主防災組織については、平成7年の阪神淡路大震災後に自主防災組織作りの機運が高まり当市では平成10年から地区単位の自主防災組織でき、訓練の指導を始めた。また、このことをきっかけに、町内会や老人会からも訓練指導の依頼が来るようになった。事業所等の訓練指導については、消防法第8条（防火管理者）に基づき、訓練指導依頼のあった事業所等を対象に訓練指導を実施している。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)					
					(2)地方債 (千円)					
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)					
					(4)一般財源 (千円)					
				A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当初は火災対応の訓練が主だったが、阪神淡路大震災後は地震災害に対する訓練依頼も増えてきた。今後は火災、地震だけでなく各種災害対応訓練が必要と思われる。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	12	21	21	21	21	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	3,120	4,460	4,460	4,460	4,460	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	13,120	18,754	18,754	18,754	18,754	
				事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	13,120	18,754	18,754	18,754	18,754	
				（参考）人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 訓練受講者からは大変ためになった、今後も継続的に指導してほしいと言われている。また、自主防災組織は地域に密着した活動を展開しており、防災力の向上に大きな役割を市民から期待されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				☐ 把握している	→	訓練の指導依頼をしてきた事業所等を対象としており、把握の必要がない。				
				☒ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 火災・災害等の防ぎよ技術を身に付けることによって災害の軽減を図ることに十分結びつく。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 災害に対応できる訓練を実施する必要がある、現在の事務事業は最善と思われる
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の事務事業は最善と思われ、訓練時間を減らすことはできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 被災者の生命財産を守る観点から実施しており、個々から負担を求めない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 個々から負担を求めない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切 ☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		
☐ 他の事務事業と統合又は連携		
☐ 目的見直し		
☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
住民による地域ぐるみの防災体制を確立することが重要であり、地域住民一人ひとりが自分たちの地域は自分たちで守るということから、組織的な出火の防止、初期消火、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当などの自主的な防災活動が必要である。	二次評価の要否 不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	07030300	政策体系上の位置付け	コード2	413001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	消防団訓練指導事業					部名等	消防本部		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし					課名等	消防署		款	該当なし	
事業期間	開始年度	昭和27年	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	消防2係		項	該当なし	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	記入者氏名	東 秀人		目	該当なし	
						電話番号	0765-24-0119				
						基本事業名	消防体制の充実				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 消防団員の士気高揚と火災防ぎょ技術の習得及び災害時の被害の軽減、住民の安心安全の確保を図る目的で訓練を実施する。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防団員	➡	対象指標	① 消防団員数	人	457	447	476	476	476	
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 現実的災害現場を想定して、消防操法訓練、救助訓練及び消防機材の取り扱い訓練、市の総合防災訓練等、機動的かつ実践的な訓練を実施した。 *平成24年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 訓練回数	回	80	88	90	90	90	
			②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 火災防ぎょ技術の習得、災害時の対応を習得することにより、火災・災害時の対応技術を身に付けてもらう。	➡	成果指標	① 訓練に参加した消防団員	人	2,853.00	2,758.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っている。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防団員は地域における身近な消防防災のリーダーとして市民が安心して暮らせる地域づくりの達成のため、昭和27年度から訓練を開始した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	18	18	18	18
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 社会情勢の変化を受けて、団員の高齢化、サラリーマン化、勤務先の遠方化及び市街地中心部の青年層人口の減少等により、消防団員数の減少という課題に直面している。				◆県内他市の実施状況	②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,100	3,000	3,000	3,000	3,000
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	13,036	12,615	12,615	12,615	12,615
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	13,036	12,615	12,615	12,615	12,615
					(参考) 人件費単価	(円/長時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 消防団員は地域における消防防災の要として緊急時もさることながら平常時においても地域に密着した活動を展開しており、消防防災の向上に大きな役割を市民から期待されている。					(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している ☒ 把握していない	➡	組織などの違いがあり特に把握の必要がない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 消防団員が火災・災害等の防ぎょ技術を身に付けることによって災害による被害の軽減を図ることに十分結びつく。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法（昭和22年法律第226号）第6条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 多種多様な災害に対応できる訓練を実施する必要がある、現在の事務事業は最善と思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の事務事業は最善と思われ、訓練時間を減らすことはできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 住民の生命財産を守る観点から実施しており、個々から負担を求めない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 個々から負担を求めない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 年度	
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
消防団は地域の安全確保のために果たす役割は大きいことから、今後も引き続き計画的に訓練を実施し、災害時の対応技術及び知識を習得する必要がある。	二次評価の要否 不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	救助・災害防ぎょ訓練業務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和63年以前	終了年度	当面継続	業務分類 6. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	07030200
部名等	消防本部	
課名等	消防署	
係名等	消防1係	
記入者氏名	佐々木 勝	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	消防体制の充実	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 複雑多様化する災害から、市民の生命・身体及び財産を守る。職員個々の技術、知識を習熟させ資質を向上させる。（救助訓練、操法訓練、春季消防訓練、防災訓練、防災ヘリとの連携訓練、文化財消防訓練、潜水訓練、小隊・中隊訓練、各種事業所との合同消防訓練等）				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 救助隊員、消防隊員、潜水隊員等	対象指標	① 消防署員数	人	47	48	48	48	48		
			②								
			③								
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 救助訓練（火災等で建物内から逃げ遅れた人、交通事故、その他の事故から人命を救う知識、技術を高める）消防訓練（消火活動、火災防御等の活動能力を高める）潜水訓練等（潜水技術及び水中での救助技術の習得） ＊平成24年度の変更点 前年度と同じ	活動指標	① 消防訓練	人	543	550	600	600	600		
			② 救助訓練	人	393	380	400	400	400		
			③ 潜水訓練	人	64	65	70	70	70		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 各種災害及び事故から、市民の生命、身体及び財産を守るための各種の技術、知識を習熟させ、職員個々の資質を向上させ、消防活動を効果的、かつ、安全に行い、災害による被害を軽減する。	成果指標	① 火災出動件数	回	14.00	11.00	48.00	48.00	48.00		
			② 救助出動件数	回	26.00	30.00	11.00	11.00	11.00		
			③ 救急出動件数	回	1,394.00	1,476.00	1,300.00	1,300.00	1,300.00		
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 災害時案、救急・救助事業時等において、迅速・的確に対応できる体制を整えて、かつ、火災が少ない安全で住みよい町を目指します。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 複雑多様化する災害事案等に適切に対応するため、昭和50年から実施している。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)					
					②地方債	(千円)					
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)					
					④一般財源	(千円)					
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 急激な都市化等により、質的に専門の知識、高度化が求められている。また、消防職員の高齢化が進んでいる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	39	37	37	37	37
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,900	7,600	7,600	7,600	7,600
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	24,810	31,958	31,958	31,958	31,958
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	24,810	31,958	31,958	31,958	31,958
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 現在のところなし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している ☒ 把握していない	組織等の違いにより特に把握の必要がない。						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 訓練によって、技術を向上させることが、災害現場において安全・確実かつ、迅速な活動を行う上で必要不可欠と考えられる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条(市町村の消防責任)市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 消防組織法第5条で示されている教育訓練等の実施が必要である。、

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 今後においても、訓練回数を増やすことによって成果向上に努め市民の生命・身体・財産を守ることになる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 多様化する各種雑質から市民の生命・身体・財産を守るため、本事業のコストを削減する事は困難と考える。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 多様化する各種雑質から市民の生命・身体・財産を守るため、本事業の人件費を削減する事は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益機会は適正である。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 適正な水準として判断している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
災害の多様化、大規模化に伴い消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するために、日々の訓練が不可欠であり、各種運用訓練、大規模火災を想定した訓練を実施し、消防職員個々の知識・技術の向上を図ることが必要である。	二次評価の要否
	不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	00000000	
事務事業名	その他の消防業務事業	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	07030400
部名等	消防本部	
課名等	消防署	
係名等	消防3係	
記入者氏名	米田 益宏	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	消防体制の充実	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 複雑多様化する災害に対応するため、日常の消防機械器具等の点検整備、消防水利の点検等を実施する。				単位	実績		計画・目標			
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民若しくは市内における災害被災者	➡	① 消防係員数	人	12	15	15	15	15	
			② 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
			③ 世帯数	世帯	16,530	16,555	16,555	16,555	16,555	
手段	<平成23年度の主な活動内容> 災害現場活動に備え、消防車両、消防機械器具の点検整備及び消防水利の点検等を実施した。 *平成24年度の変更点 変更なし	➡	① 消防車両等台数	台	17	17	17	17	17	
			② 消火栓数	基	761	766	766	766	766	
			③ 防火水そう数	基	90	90	90	90	90	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 日常の消防業務を迅速的確に行い、住民の生命・身体及び財産を火災等から守る。	➡	① 消防職員数	人	47	48	48	48	48	
			② 火災出動件数（1月～12月）	件	14	11	11	11	11	
			③ 救助出動件数（1月～12月）	件	26	30	30	30	30	
その結果	<施策の目指すがた> ・災害発生や救助、救急時において迅速、的確に対応できる体制が整っています。 ・火災が少ない、安全で住みよいまちになっています。									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 消防組織法第6条（市町村の消防責任）により、昭和23年3月に消防本部・署を設置した。				財源内訳	①国・県支出金（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債（千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源（千円）	0	0	0	0	0
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）（千円）	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消防行政を取り巻く環境は急激に変容し、災害や事故の複雑多様化、大規模化している。				①事務事業に携わる正規職員数（人）	12	33	33	33	33	
				②事務事業の年間所要時間（時間）	4,140	6,560	6,560	6,560	6,560	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）（千円）	17,409	27,585	27,585	27,585	27,585	
				事務事業に係る総費用（A+B）（千円）	17,409	27,585	27,585	27,585	27,585	
				（参考）人件費単価（円/時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から、消火栓や防火水そうの設置について多数要望が寄せられ、安心で安全なまちづくりに取り組む。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				☐ 把握している ☒ 把握していない	➡	組織などの違いがあり、特に把握の必要はない。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 災害等の被害を最小限に食い止め、住民の安全を確保することは、身体及び財産を守ることにつながる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条（市町村の消防責任）
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成功向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 住民の生命財産を守る観点から実施しており、個々から負担を求めない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 個々から負担を求めない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持
消防機械器具等の点検整備、消防水利の点検を怠りなく行う。		
消火栓標識の腐食等により撤去した箇所について、計画的に設置する。		

★一次評価（課長総括評価）	
災害や事故は複雑・大規模化が一層懸念されることから、日常の消防機械器具や消防水利の点検は基本的な業務であり、更なる充実が必要である。	二次評価の要否 不要
★二次評価（経営戦略会議評価）	